

中東情勢の影響を受けている事業者向けに「緊急経営応援資金」を創設します ～信用保証料ゼロ・低利率の短期運転資金として御利用いただけます～

川崎市では、既に、物価高騰や中東情勢などの影響を受けている事業者向けに「伴走支援型経営力強化資金」の信用保証料補助率を50%から70%に引き上げ、市内中小企業の皆様の資金繰り支援を拡充しておりますが、原油価格高騰やナフサショック等の状況を踏まえ、新たに中東情勢の影響を受けている事業者向けに「緊急経営応援資金」を創設します。

本資金については、信用保証料補助率を100%とし、1年以内の借入については融資利率を年1.5%以内とするなど、低利での借入を可能とするとともに、融資限度額3,000万円、融資期間3年以内の短期運転資金としています。実施期間は、令和8年7月1日～12月28日保証申込受付分までとなっています。

1 「緊急経営応援資金」の創設

資金名	緊急経営応援資金
融資対象者	<p>中東情勢の影響を受けている中小企業者等 次の(1)から(7)のいずれかに該当する者</p> <p>(1)最近1か月間の売上高が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高と比較して10%以上減少している者</p> <p>(2)最近1か月間の売上高総利益率が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高総利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>(3)最近1か月間の売上高総利益率が、直近3決算期のいずれかの売上高総利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>(4)直近決算の売上高総利益率が、過去3決算期のいずれかの売上高総利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>(5)最近1か月間の売上高営業利益率が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>(6)最近1か月間の売上高営業利益率が、直近3決算期のいずれかの売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>(7)直近決算の売上高営業利益率が、過去3決算期のいずれかの売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者</p> <p>※セーフティネット枠についても、(1)から(7)のいずれかに該当していることが必要 ※業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、「直近3年のいずれかの年の同月の売上高」「直近3年のいずれかの年の同月の売上高総利益率」又は「直近3年のいずれかの年の同月の売上高営業利益率」については、それぞれ「最近3か月間の月平均売上高」「最近3か月間の月平均売上高総利益率」又は「最近3か月間の月平均売上高営業利益率」に読替え</p>
融資限度額	3,000万円
融資期間	運転資金3年以内(据置期間1年以内を含む)
融資利率	1年以内:年1.5%以内、1年超3年以内:年1.8%以内
信用保証料(率)及び市補助率	<ul style="list-style-type: none"> 一般枠分 0.000%(条件変更分に対する補助なし)【市100%補助後】(補助前 年0.450%～1.900%) セーフティネット枠分 0.000%(条件変更分に対する補助なし)【市100%補助後】(補助前 年0.765%)
実施期間	令和8年7月1日～12月28日 保証申込受付分

2 特別相談窓口（既設）の御案内

川崎市では、一連の米国関税措置や中東情勢の緊迫等により影響を受ける市内中小企業を対象に資金繰りや経営安定・改善など、融資・経営相談を受け付けていますので是非御利用ください。

(1) 中東情勢の緊迫等の影響を受ける市内中小企業向け

原油価格上昇に関する市内中小企業者等向けの「特別相談窓口」（令和3年11月10日～）

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000185234.html>

(2) 米国関税措置による影響を受ける市内中小企業向け

米国関税措置に伴う市内中小企業向けの「特別経営相談窓口」（令和7年4月4日～）

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000175817.html>

<相談内容に応じた窓口>

融資に関する相談

川崎市経済労働局経営支援部 金融課

所在地:川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 5階

電話:044-544-1846 ファクス:044-544-3263

受付時間:午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

川崎市経済労働局経営支援部 中小企業溝口事務所

所在地:川崎市高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3階

電話:044-812-1112 ファクス:044-812-2075

受付時間:午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

経営に関する相談

川崎市産業振興財団 川崎市中小企業サポートセンター

所在地:川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 7階

電話:044-548-4141 ファクス:044-548-4151

受付時間:午前9時から午後5時まで

信用保証に関する相談

川崎市信用保証協会 企業支援課 [川崎・幸・中原区]

所在地:川崎市川崎区日進町 1-66

電話:044-211-0501 ファクス:044-222-1993

受付時間:午前9時から午後5時15分まで

川崎市信用保証協会 北支所企業支援課 [高津・宮前・多摩・麻生区]

所在地:川崎市高津区坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク西棟 407号

電話:044-850-0055 ファクス:044-833-1313

受付時間:午前9時から午後5時15分まで

問合せ先

川崎市経済労働局経営支援部 金融課 鈴木

電話 044-544-1845（外線のみ）